

2017年1月31日

各 位

会 社 名 セイコーエプソン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 碓井 稔  
(コード番号：6724 東証第一部)

## 当社連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日、当社連結子会社であるオリエント時計株式会社（以下「オリエント時計」といいます。）の一部事業を、吸収分割により当社に承継することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は、100%子会社との会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本件分割の目的

当社は、2016年9月6日付の適時開示のとおり、オリエント時計の事業再編について検討を進めてまいりましたが、このたび、当社グループにおける経営資源配分の最適化によるさらなる事業基盤の強化などを目的として、同社の時計販売事業（ただし、日本国内における販売事業などを除く）を当社に承継することといたしました。

なお、オリエント時計の国内販売事業は、当社連結子会社であるエプソン販売株式会社が承継いたします。

今後、オリエント時計の強みを当社グループに融合し、ウェアラブル機器事業の成長を加速させることにより、長期ビジョン「Epson 25」で掲げたウェアラブルイノベーションの実現に取り組み、世の中になくなくてはならない独創の価値を持つウェアラブル機器の提供を図ってまいります。

#### 2. 本件分割の要旨

##### (1) 本件分割の日程

吸収分割契約承認決定日	2017年1月31日
吸収分割契約締結日	2017年1月31日
吸収分割の効力発生日	2017年4月1日（予定）

(注) 1. 本件分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割、オリエント時計においては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の決議を経ずに行う予定です。

2. 当社は、本件分割（簡易吸収分割）契約の承認に関して、取締役会の委任を受けた代表取締役社長の承認（2017年1月31日）により機関決定しております。

##### (2) 本件分割の方式

オリエント時計を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

##### (3) 本件分割に係る割当ての内容

当社は、オリエント時計の発行済株式の全てを所有しているため、本件分割に際して、オリエント時計に対し一切の対価の交付は行いません。

- (4) 本件分割にともなう新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い  
該当事項はありません。
- (5) 本件分割により増減する資本金  
本件分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務  
当社は、本件分割により、オリエント時計の時計販売事業に関する権利義務（ただし、日本国内における販売事業および同社が保有するO. R. TIME (HK) LTDの全株式を除く）を承継いたします。  
なお、本件分割により、当社が承継する海外販売部門の2016年3月期の売上高（単体）は42億円です。
- (7) 承継する資産および負債の金額（暫定）  
承継資産の額：19億円、承継負債の額：1億円
- (8) 債務履行の見込み  
当社は、本件分割の効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

### 3. 本件分割の当事会社の概要（2016年3月31日現在）

	承継会社	分割会社
(1)商号	セイコーエプソン株式会社	オリエント時計株式会社
(2)本店所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 確井 稔	代表取締役社長 川名 政幸
(4)事業内容	情報関連機器、電子デバイス、精密機器およびその他の開発・製造・販売・サービス	腕時計の販売
(5)資本金	53,204百万円	100百万円
(6)設立年月日	1942年5月18日	1950年7月13日
(7)発行済株式数	399,634,778株	31,780,000株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	67,605人（連結）	729人（連結）
(10)大株主および持株比率	三光起業株式会社 5.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.16% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.11%	セイコーエプソン株式会社 100.00%
(11)直前事業年度の財政状態および経営成績（2016年3月期）		
会計基準	IFRS（連結）	日本基準（単体）
親会社の所有者に帰属する持分（IFRS）/純資産	467,818百万円	2,384百万円
総資産	941,340百万円	5,662百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分（IFRS）/純資産	1,307.58円	75.01円
売上収益（IFRS）/売上高	1,092,481百万円	7,109百万円

事業利益（IFRS）/営業利益	84,951百万円	△1,028百万円
経常利益	－百万円	△1,006百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益（IFRS）/当期純利益	45,772百万円	△956百万円
基本的1株当たり当期利益 （IFRS）/当期純利益	127.94円	△30.10円

- (注) 1. 当社は、IFRS（国際会計基準）を適用しているため、経常利益の表記はありません。  
 なお、事業利益は、当社が独自に開示する日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。
2. 各利益欄の△は損失を示します。

4. 本件分割後の当社の状況

本件分割による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本件分割は、当社100%子会社との間で行われるため、当社の連結業績への影響は軽微です。  
 なお、平成29年3月期の最新の連結業績予想については、本日公表の平成29年3月期 第3四半期決算短信をご覧ください。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

セイコーエプソン株式会社 広報 IR 部  
 電話：0266-52-3131（代表）  
 03-5368-0700（代表）